

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 2年 10月 9日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3470204185		
法人名	株式会社アイリーフ		
事業所名	グループホーム アイリーフ五日市		
所在地	〒731-5116 広島県広島市佐伯区八幡二丁目23番15号 (電話) 082-926-2736		
自己評価作成日	令和2年8月20	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigvossyoCd=3470204185-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和 2年 10月 9日 (金)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

当事業所は近隣に住宅団地や商業施設が存在する広島市郊外に位置する。地域密着型施設として地域住民の協力の下で入所者への処遇を行っている。地域の夏まつりや秋祭りに参加するなど地域活動に積極的に参画し、ボランティアによる清掃・草刈り・古新聞の提供などの協力も得ている。また、医療機関や地域包括支援センター・居宅介護支援事業所などの保健・医療・福祉・介護に関わる機関との連携も密に取り、同業他施設とのネットワークも保ちながら、利用者・家族・地域住民にとって有用な介護サービス提供主体となるべく健全な運営に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホームアイリーフ五日市は入居時に本人や家族から、生活歴やこれまでの暮らしの様子、得意な事、苦手な物等を聞き「アセスメントシート」に記録している他、日々の関りの中での利用者の言葉や表情、行動等を具体的に記録している。利用者の状況を分かり易く「介護記録」等を活用して、月1回のカンファレンスで職員間で話し合わせ、利用者の思いや意向の把握をしている。家族宛には、毎月請求書送付時に行事案内や手紙やお知らせを同封し、又、受診の際の状況を電話にて報告している。家族からの要望や意見は、介護計画やサービス向上に役立っている。今回、新型コロナウイルス感染症防止の為、面会の自粛等がある中で、きめ細かな情報の提供によって、家族に安心して頂けるように取り組んでいる。運営推進会議では、家族や地域からの参加者と活発な意見交換による双方向的な会議を展開をされて、そこでの意見をサービス向上に活かしている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況 (これまでと異なる、コロナ禍による今年独自の対応)	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「あたたかい家庭の雰囲気そのままに」を事業所理念とし各ユニットに掲示している。一人ひとりを「生活者」と理解し家庭での暮らしを意識している。支援に迷った際は、家ではどんな暮らしをしていたかを基本に一人ひとりの暮らしについて協議する。	事業所独自の理念「あたたかい家庭の雰囲気そのままに」として、各ユニットに掲示し、利用者の人格の尊重や主体的な生活の支援、地域密着の視点があり、職員は毎朝、理念を確認・共有している。月1回のカンファレンス時には、理念について話し合い、ゆったりと楽しく自由に暮らせる計画になっているかを話し合い、実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している。	町内会組織に属し町内の行事やお祭りなど「利用者と地域が繋がる場」づくりに努めている。 (利用者の安全な暮らしを守ることを最優先とし地域との交流を控えているため、電話や手紙等で交流を継続している。)	町内会に加入しており、職員は地域の清掃に参加している。秋祭りには、神輿と天狗が3町内会からやって来て、利用者はお祭り気分を楽しまれている。地域ボランティアの方々が、歌や紙芝居・傾聴して頂いたり、庭の草刈りをして頂き交流している。又、マスクや花を提供して頂き交流している。今年に入ってからのは、コロナ感染予防の為、交流を控えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	他事業所のケアマネジャーより在宅で暮らしている認知症症状の解決のヒントの相談があったり、近所の方から将来の為に少し話が聞きたいと立ち寄られたりした際には継続的に対応している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	例年、地域住民等の参加で行われる会議に具体的ケースを報告し、いただいた意見をその後のケアに活かしている。 (今年の会議については市介護保険課からの通知を受け、会議を中止とし書面による状況報告及びアンケート返信による意見聴取を行っている。)	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、3町内会長・シニアクラブ会長・民生委員・協力員・地域包括支援センター職員・利用者家族・管理者・職員等様々な立場の参加者で構成されている。会議では、利用状況・交流・行事等の実施状況・苦情の状況・参加者からは、地域の状況等、活発な意見交換が行われている。事業所は出された意見を検討し、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	行政職員とは必要に応じて連絡を取り合い助言を受ける関係を築いている。	市担当者とは、電話や直接出向いて、情報交換や申請手続き、運営上の疑義、困難事例について相談し助言を得る等、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時や電話や直接出かける等して、情報交換を行い連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束について、スタッフ全体が意識を共有する為、法人全体での研修(リモート)及び施設内研修を定期実施している。また、利用者の変化に対応するため様々な角度(ベッド柵、車椅子使用用途等)からの情報・動静を基にその都度カンファレンスの場で協議し拘束0のケアに努めている。	身体的拘束廃止委員会が中心となり、3ヶ月に1回、身体拘束をしない取り組みの為の会議を行ったり、内部研修を充実させ、身体拘束の内容や弊害について正しく理解している。スピーチロックについて気になる場合は職員間で注意し合ったり、管理者が指導している。玄関は施錠をしないで、外出したい利用者があれば一緒に出かけたり、散歩をして気分転換を図る等、職員は常に「利用者が何をしたいのか」を念頭に置いて対応し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人全体研修および内部研修にて、介護者が陥りがちな、無意識に自分の生き方や考え方を押し付けていないか、自らの行動について省み、利用者の安心と満足を得られるケアの実現について問題提起しスタッフの意識付けができるよう努めている。 (今年は外部研修への参加を自粛中である。)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況 (これまでと異なる、コロナ禍による今年独自の対応)	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	法人全体での委員会にて学ぶ機会がある。また、顧問弁護士より必要の都度助言を頂き利用者家族に情報提供を行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	「説明した」と「説明できた」の違いを肝に銘じ契約時には出来るだけ分かり易い表現をもって説明している。また、契約後も不安や疑問があればその都度対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議へ利用者家族代表が参画し、意見要望を述べるほか、「ご意見箱」や面会都度の会話などにより意見聴取に努めている。表出した意見・要望・課題はリーダー会議にて協議し改善につなげる。結果については書面にて家族に周知している。 (今年は感染予防対策に関する取り組み等、手紙、電話、動画にて発信している。)	家族には、面会時に利用者の近況を伝える事で、意見や要望を自然に聞き出している。運営推進会議参加時や毎月の請求書送付時に手紙を添付している。又、電話でも聞いている。職員は日頃から利用者積極的に言葉かけを行い、要望を聞いている。事業所はこれらの意見を検討し、サービスの向上に活かして、運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	法人が各種委員会を設置し、全スタッフが委員会に属し職場の改善に取り組んでいる。委員会の代表は管理者会議にて状況報告、協議し現場への反映に努めている。	職員は各種委員会に属して、会議(ズーム会議)の時には意見を述べている。又、管理者は職員の様子を見ながら声掛けを行い、職員の意見を聞くようにしている。出された意見はケア方法や行事の内容等様々で、出来る限り事業所運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	労働時間の観点から勤務時間の見直しを検討中である。またスタッフが働きやすい環境を上層部と話し合いながらスタッフの意見を取り入れ、入浴介助補助のパート職員を配置するなど職場環境に柔軟に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	毎期「チャレンジシート」を各自個別に作成している。自己目標を設定し「自己課題」を持って法人全スタッフ対象の「スタッフ全体研修」や「管理者研修」を行っている。 (今年の研修は集合研修ではなく、ビデオ講義を聴講形式に取り組み全スタッフが安全に学べる機会の確保に努めた。)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	同業他施設と佐伯区グループホームネットワークを築き、そこでの研修会における相互交流の機会を利用し、互いがよりよい施設づくりに向けて活動している。 (今年は外出・外部研修への参加を自粛中である。今後交流を進めることのできる新たな研修の形式を検討中である。)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況 (これまでと異なる、コロナ禍による今年独自の対応)	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	事前訪問にて安心を確保するために要望、不安に思うことなどを聴き出せるように時間を掛けている。また、病院のソーシャルワーカー、居宅介護支援事業所のケアマネジャー等との事前打ち合わせを丁寧にし本人の困っていること、好きなこと等情報を細かく収集し、「今まで」と「これから」を一緒に考えていく姿勢を持って関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	本人様、家族様の慣れない所で暮らす事への不安や疑問に都度答えながら、落ち着いて生活して頂けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	契約時、入居開始時に聞き取りを行い、まずは安心した生活を送る為に何が必要なのか、本人様家族様のご要望等お聞きしながら、可能な限り対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	「本人の存在」「本人の出来る事の役割」を見出して行ける様にスタッフ会議で話し合いスタッフ全体が認識し笑顔醸成できる関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	毎月の手紙や、電話・動画等にて日々の暮らしぶりを伝えご本人とご家族の架け橋になるよう努めている。 (今年は6月まで面会を控えていただき、7月より条件付きにて再開している。)		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	契約時、馴染みの友人等の関係を途切れないよう依頼している。また、電話にていつでも馴染みの人と話が出来るよう配慮している。	事業所は、利用者の友人や知人が気軽に訪問できる環境を作っている。また、電話のやり取りの支援や、家族の協力を得て、馴染みの理容院に行ったり、墓参りや法事、外出、外食、一時帰宅等、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ユニットを一つの地域と捉え関係づくりを意識している。居室はお隣さんの家と考えている。体調不良の「隣人」としてのお見舞いや「隣人宅」の訪問等、社会性への支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去後も近況報告等の電話や来所がある。ご家族からの相談や連絡に丁寧に対応し関係が途切れないようにしている。 (春先のマスク不足の際には元利用者のご家族よりマスクが届いた。)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価		
			実施状況 (これまでと異なる、コロナ禍による今年独自の対応)	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常の会話にて今の思い、これからの意向要望をお聞きする際、自己決定・自己選択に努めた声掛けに努めることで、本人の好みを理解している。又、細かい変化は随時スタッフ間で話し合い情報共有している。	入居時に本人や家族から情報を得て、アセスメントシートを活用して、これまでの暮らしの状況や長年馴染んできた習慣や趣味、好きな事、嫌いな事、得意な事等を聞き取り、思いの把握に努めている。職員は日常会話の中で、利用者の思いを引き出すような視点で声かけをして、利用者の言葉や表情、行動などを「業務日誌」に記録し、全職員が共有して、思いや意向の把握に取り組んでいる。困難な場合は、家族に聞いたり職員間で話し合っ、本人本位に検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時これまでの暮らし・生活歴の情報に基づき、利用者や家族との何気ない会話から情報収集することに努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	自立支援を基調として利用者の出来ることに視点を向け本人がよく暮らせるよう努めている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	毎月のカンファレンスの際、ご本人やご家族の意見又は主治医や看護師の意見などを反映し「本人らしい暮らし」を念頭に据え現状に即したケアプランを作成している。	月1回カンファレンスを開催し、計画作成担当者が中心となって、本人の思いや家族の意向、医師や看護師・職員・管理者らの意見を参考にして、3ヶ月から6ヶ月毎にモニタリングを行い、介護計画を作成すると共に、状態の変化に応じてその都度、見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	24時間の個別の記録には本人の何気ない言葉や様子などを記録している。日々の体調の変化や印象に残る言動や朝夕の申し送りやカンファレンスで気づきを共有し本人のケアプランに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	訪問マッサージ・訪問理美容の来訪によりニーズに対応している(7月より再開)。(今年は感染予防対策として外出・面会の制限を実施中であるため、ご本人やご家族の不安への対応として電話、動画、手紙にて様子を伝えている。)			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	例年は地域の行事(夏祭り・秋祭り等)および定期行事(ボランティアによる歌の会・体操教室、保育園児来訪)などを実施している。(今年は上記全てを中止している。)			
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	医療に関しては看護師が中心となりかかりつけ医の往診時対応している。変化があれば24時間対応の電話にて報告・相談・指示を受けている。また家族が希望する医療機関(専門)へはケアマネジャーが窓口になり書面適切な医療が受けられるよう連携し書面や電話等で支援している。	本人や家族の希望により、協力医療機関をかかりつけ医とし、2週間に1回、往診を受けている。他科受診は、家族の協力を得て支援している。受診結果は家族に面会時や電話で伝え、「支援経過記録」「受診記録」に記録して、職員が情報を共有している。看護師がバイタルチェック等健康管理を行って「支援経過記録」に記載している。休日や夜間の緊急時には、協力医療機関と連携して、適切な医療が受けられるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況 (これまでと異なる、コロナ禍による今年独自の対応)	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	スタッフは利用者の些細な変化があれば看護師に伝え相談している。スタッフと看護師が連携し、個別に主治医へ報告・相談をし個々に適切な医療が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要と主治医より指示があれば、本人や家族に報告し速やかに入院できるよう対応している。主治医より入院医療機関の紹介後、入院先の主治医と相談員と情報交換し乍ら連携を取り早期に退院できるよう努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	施設見学、入居時に看取りの指針を説明している。重度化した場合は医師の説明を受け家族と相談しながら方針を決めている。本人が大切にしていた慣習や思いを実現できるよう家族・職員全員チームとして取り組んでいる。 (今年は制限がある中での看取りの新しいカタチを模索している。一つの取り組みとして動画でご家族へご様子を報告している。)	契約時に、「重度化した際の指針」に基づいて、重度化や終末期に向けて事業所ができる対応について、本人や家族に説明している。実際に重度化した場合は、早い段階で家族の意向を確認し、主治医や看護師・職員らと話し合い、病院や他施設への移設を含めて方針を共有し、その中で最良の支援が出来るよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急マニュアルはいつでもスタッフが手に取り確認出来るようにしている。日常ではヒヤリハットを活用し大きな事故にならない様努めている。また、毎月のカンファレンス時に利用者個々の状態把握と予想されるリスクについて話し合いをしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回(6月、12月)消防避難訓練を挙行し消防署の指導を受けている。 (今年の6月の定期避難訓練は9月に延期し防火管理者が避難訓練の内容も見直している。今までの住民参加型から利用者職員、家族との訓練へと検討中である。)	年2回、消防署の協力を得て、消防避難訓練を行っている。運営推進会議の前に行われ、地域の方も参加され、昼夜の火災を想定した避難訓練を、利用者も参加して実施している。町内会長と、災害時対策として地域との協力体制を話し合っている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	入居者一人ひとりに関心を向けスタッフの価値観で話をしない様に内部研修で学んでいる。排泄時入浴時不快感のない言葉使いに努めている。サービス向上委員会にて接遇研修や月毎に目標を掲げ職員全員で取り組んでいる。	職員は接遇について学び、人生の先輩として人格を尊重し、呼びかけや、誇りやプライバシーを損ねない対応に取り組んでいる。記録物等の個人情報の取り扱いに注意し、守秘義務を遵守している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	いつも笑顔で接して話を聞く際は相槌を打つなどしっかり聞いている事が伝わるようにして話しやすいような雰囲気作りをしている。また、本人が選択できる場面を意図的につくるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	支援する際は本人に了承して頂いてから行うようにしている。会話や表情等の中から「…したい」「できればいいね」等の願いを受け止め、それらを叶える環境作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況 (これまでと異なる、コロナ禍による今年独自の対応)	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	着替えの際には季節や用途に合った服と一緒に選ぶなど、本人が選べるよう相談があれば助言している。自分で選ぶことが難しい方には2パターンの洋服を職員が用意し今日着たい服を選んで頂いている。個々に応じておしゃれが出来るよう努めている。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事のメニューは利用者の要望に応じたり行事食、旬の物を取り入れたメニューに努めている。 (外食自粛の為出前等を定期的に取り入れ楽しい食事を意識している。利用者との食事の準備は控えている。片付け等は感染防止の対策を一緒にやっている。)	朝食と昼食は手作りしていて、キッチンから聞こえる料理の音や匂いが五感を刺激している。食材の買い物や後片付け等と一緒にいき、旬の野菜や季節の味覚を楽しむ工夫をしている。夕食は食材業者の物を使用している。職員は入居者と同じテーブルで同じ食事を摂り、雑談をしながら食事の様子を観察し、一人ひとりの習慣を大切にしている。又、庭で寿司や焼き肉をして、食事が楽しめるよう工夫をしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事が楽しみとなるよう器や盛り付けの工夫をしている。個々の食事形態に考慮し嚥下のよい食事や飲み物を余り取られない方には飲み物の種類や果物ゼリー等を利用し水分確保に努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎月かかりつけ医の定期健診がある。口腔の状態により希望者には歯科医、歯科衛生士の訪問指導を受け口腔の健康の維持を図っている。日常的には口腔内に汚れを残さない様毎食後歯磨きがいの支援をしている。個人の力に応じて必要時介助を行い一人ひとりにあった口腔ケアを心掛けている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	個々の排泄パターンを把握しトイレに座れる方は座って頂くことで排泄支援をしている。また、介助の必要性を見極め残存機能を活かせるように心掛けている。	排泄記録表を活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握し、自尊心を傷つけないように言葉かけや、さりげない誘導で、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	腸内環境を整えることを意識し毎朝ヨーグルトを摂取している。又、水分、栄養、運動の不足にならない様に気を付け便秘の解消に努めている。自分で排便出来ない方に対して乳製品や下剤などを使用し定期的な排便を促すよう心掛けている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	「これまでの暮らし」に出来る限り準じて時間設定することが理想と考えるが現行の職員配置と個々に違う介護度の利用者に対して「理想的な入浴時間の設定」は困難である。職員は利用者から「気持ちいい」と言う言葉を頂けるよう入浴へ誘うタイミングや言葉を工夫している。	週2回の入浴を基本として、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴時間や入浴方法を工夫している。利用者の体調に合わせて清拭、シャワー浴、足浴手浴、部分浴の支援をしている。入浴したくない人には無理強いせず、時間をずらしたり、職員を替えたり、言葉かけの工夫をする等、一人ひとりに応じた入浴の支援をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	完全個室であり安眠や休息をとって頂くためのスペースを確保している。また、安心して寝れる様に馴染みの寝具を持参して頂き気持ちよく眠れるよう支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとりが使用している薬を理解している。処方内容が変更した時点で、看護師と薬剤師で用法などの確認を徹底している。また、服薬時間違いがない様職員同士確認し合い安全に努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況 (これまでと異なる、コロナ禍による今年独自の対応)	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	施設内にて塗り絵、読書、合唱、体操、洗濯物たたみ、生け花等を楽しむなど個々に応じた楽しみを支援している。 (外出自粛のため、ドライブなど外出を伴う活動がすべて行えない状況である。)		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	(日常的な外出は自粛している。面会は感染防止対策を徹底し15分居室内のみ、または庭と居室の窓から距離をとって実施。)	近隣の散歩や買物、玄関入り口の花壇での日光浴、植物鑑賞や外気浴、ドライブに出かけての花見や紅葉狩り、美術館に出かけている。速谷神社への参拝、コンビニエンスストアへ買い物、ラーメン屋に出かけたり、自宅に帰る等、外出支援している。今年に入ってから、コロナ感染予防の為外出を控えている。	今年に入ってから、コロナ感染予防の為、多くの行事や外出も出来なくなり、利用者も寂しい思いをされていると思います。室内でのミニの行事を職員と一緒に開催され、利用者の生き生きとした笑顔や楽しみ事や気分転換の支援をされる事を期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	紛失することの理解を家族了解のもと、全体で2名の方が現金を所持されている。 (今年は買い物に出かけることは自粛し、必要な物は家族に依頼している。)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人の要望に応じ家族とのアクセスを支援している。また、4名の方が電話を所持し自ら家族、友人に電話をかけている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者の身体状況によりテーブルやソファの位置等家具の配置を変えている。また、フロアでゆっくりくつろいでもらえる空間を作っている(ソファなど)。フロアや廊下の壁面に利用者の作品や飾り季節感を感じてもらえるよう工夫している。取り入れている。照明(明かり)は2年後を目指して温かい色に交換予定である	食堂兼リビングは広く、大きな窓からの自然光で明るい。玄関入り口の花壇は、季節の花やハーブ等が季節を感じさせる。室内には観葉植物を飾り、季節の花を飾ったテーブルや椅子、ソファをゆったりと配置し、くつろぐ事が出来る。壁面には利用者と職員が一緒に作った季節の貼り絵が飾られている。対面式の台所からは、調理をする音や匂いが漂い、生活感を感じる事が出来る。室温や湿度、換気に配慮して、空気清浄器を活用する等、利用者が居心地よく過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テレビ付近にソファを置き皆さんで楽しめるように配置している。フロアでも仲の良い利用者同士でゆっくり話せる空間を作るように席の配置等工夫している。また、離れた場所にソファを置き独りで過ごす空間を工夫している。居室は個室。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	契約時ご家族に、本人が安心して暮らせるよう本人の大切にされている物や、沢山の馴染みの物を持参して下さいとお願いしている。ご家族より枕、布団、筆筒、茶碗、箸や湯呑など使い慣れたものを持参していただき入居時より馴染みある暮らしが送れるよう支援している。	家庭で使われていた馴染みの筆筒・テレビ・椅子・テーブル・衣装ケース・ぬいぐるみ・時計・日常生活用品等、使い慣れた物や好みの物を持ち込んで他、カレンダーや家族の写真、自分の作品等を飾って、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	行動への動機付けになるものを工夫(トイレ、フロア案内等)している。利用者自身の出来ることはタイミング等見ながら見守りの中「できる」を支援している。また、出来たことを一緒に喜び出来ることの維持に努めている。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない →今年はやほひ禍の為自粛中
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない → 今年はコロナ禍の為自粛中
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、活き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが → 感染予防のため行事等自粛中の為 ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームアイリーフ五日市

作成日 令和 2 年 10 月 10日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	48	コロナ禍により日常的 楽しみ(外出含む)が 企画実践できない	日常生活におけるレク リエーション活動の定 期実施	外出制限がある中でも 暮らしの喜びを持てる 行事等の企画	1年
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には, 自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は, 行を追加すること。